

資料 5－②

日薬業発第 158 号
令和 8 年 7 月 15 日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日本薬剤師会
副会長 渡邊 大記

コンサータの安定供給について（協力依頼）（補足）

平素より本会会務にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

コンサータ（メチルフェニデート塩酸塩徐放錠）に関しましては現在、出荷量は維持されているものの、近年の需要の増加を受け、医療機関及び薬局において必ずしも十分な量が入手できない状況が生じています。

これを受け、厚生労働省より製造販売業者に対し、必要な患者に本剤が安定的に供給されるよう、引き続き増産をはじめとした必要な措置を要請するとともに、医療機関・薬局等に対し、当面の必要量に見合う量の購入等について協力依頼があったことに関しましては、令和 8 年 5 月 28 日付け日薬業発第 83 号にてお知らせのとおりです。

本剤に関しましてはこれまで、不正流通防止の観点から、薬局間譲渡・譲受が認められていませんでしたが、本日付け日薬情発第 81 号にてご案内のとおり、本日から供給不足が解消されるまでの当分の間、一定の要件のもと、薬局間譲受・譲渡が特例的に認められることとなりました。

つきましては、薬局等においては引き続き、過剰な発注・買い込み行為等を厳に慎み、必要な場合には薬局間での医薬品の融通等も含め、地域の医療関係者が協力して必要な患者の治療に支障が生じないようご対応方よろしくお願い申し上げます。